

# 模擬授業研究会の斉藤メモ(2019年12月9日)

授業者：〇〇

範囲：裁判の種類と人権

## 主な感想・代案

- 知識理解の授業を、単なる詰め込みにならないように、工夫しようとしていることはよく分かりました。ワークシートや提示資料に工夫も見られ、その点でも、授業者のこだわりが感じられます。資料が多いのも、賛否両論はあれど、やる気は感じます。
  - この授業に対しては、賛否両論が既に感想レポートなどで出ているようですが、個人的には、知識理解とても良い話題提供となっていると思います。
  - 「検証シート」の優先事項の欄を見た際に、正直、何が大切で何がそうでないのかがよく分からなかった気がします。これは些末なことを話しているわけではなく、同じことがこの授業でもいえるような気がします。主発問として「裁判ではどのように人権が守られているのか」と掲げられています。そのテーマ設定に対して真正面から向き合ったものになっているのかが分かりにくい。要するに何が言えるようになれば良いのかが、不明瞭な気がします。前半で民事と刑事の話をしている一方で、後半で刑事の話一辺倒になることのまとまりをどう出すかが重要な気がします。
- 私であれば、授業の最後の問いを、「なぜ、民事裁判と刑事裁判ですべて同じ手順ではまずいのか？ それぞれに気を付けないといけないことは何か？」と聞くようにします。民事裁判でも、被告・原告の両方の人権は保障されるべきだと思います。そういった点も意識させながら、刑事裁判と民事裁判の特性の違いを、権利保障の観点からもう一度関連づけて捉えさせるような工夫が欲しかったように思います。それに伴い、展開の内容も少し変化するように思います。
- 導入から展開にかけての知識のインプットのワークに関しては、試み自体は面白いと思います。ただ、それが完全に作業になっていて、知的刺激をくすぐるような工夫がほとんどない点について、私は問題だと感じました。現状では、問題を解くワクワク感もないし、相手に伝えるやりがいも薄いので、結果的に答えの写し合いになる懸念がある。
- 仮に私であれば、だれがどう見てもそうだとする穴埋め的な答えは、全員で一気に効率よく、解かせて進めてしまうと思います。その上で、民事裁判グループと刑事裁判グループを作り、「なぜ民事裁判と刑事裁判が同じ仕組みではまずいのか？民事裁判（刑事裁判）の視点から説明してください」といったお題を出す。生徒は教科書を読みながら、自分たちなりの答えを説明できるようになる。そういった方法もある気がします。

## 【コラム】理論と実践の接点

私たちが「知識習得」とか「インプット」とか言う際に、それは何を意味するのでしょうか？素朴に考えると、単に片っ端から言葉を暗記しているようなイメージも付きかねませんが、本来は生徒の頭の中で意味をつなげていっている作業と言えます。教育心理学では、何かを知識を頭の中で整理する際に、学習全体を負荷なく整理するためには、何らかの枠組み（スキーマ）が必要だとされます。代表例としてはオーズベルの有意味授業学習などが挙げられます。〇〇君の授業において、こういった全体を見通せたり整理できるような枠組みがあったかどうかについては、再検討の余地があるように思います。

【参考文献】鹿毛雅治・奈須正裕編(1997)『学ぶこと・教えること—学校教育の心理学—』